

令和2年度第1回堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定に係る検討部会ご意見等による主な修正について

	修正・追記箇所	ご意見等	修正内容
1	【2～5ページ】 表1 計画目標の達成状況の下	—	表の下に計画目標ごとのグラフ追加
2	【6～15ページ】 3. ごみの排出状況	—	項目全体追加
3	【15ページ】 4. 中間目標に向けた総括	—	項目全体追加
4	【16ページ】 (2) 計画目標について ①ごみの排出に関する目標 7行目以降	「家庭ごみ有料化」を導入する際には、他のごみ減量化施策も実施していくとのことだが、リデュースとして減量する分とリサイクルとして減量する分をしっかりと見極めていくべき。	「家庭ごみ有料化の導入」は社会経済情勢等に深く関連しており、導入時期を見極めるのは難しいが、最終目標達成に向け、「家庭ごみ有料化」を含めたごみ減量化施策をリデュースによるもの、リサイクルによるものに区別して検討する必要がある。
5	【17ページ】 (2) 計画目標について ②リサイクルに関する目標 12行目	スーパーなど民間で独自にリサイクルしている量が堺市のリサイクル量には入っていない。より正確な把握に向けてデータを収集するべき。	民間で独自に資源物を回収している場合など市全体のリサイクル量等のより正確な数値の把握に向け積極的に努めていくべきである。
6	【18ページ】 (1) 減量化・リサイクル 上から5つ目の「○」	「ごみの減量が進まなければ、「家庭ごみ有料化」の導入がする必要がある」など市民にごみの減量が必要なことを伝えていく必要がある。「家庭ごみ有料化」が最終手段であることも含めて、市民への周知を徹底していくべきである。 家庭ごみ有料化以外の施策についても、市民がきちんとごみの減量化・リサイクルに取り組めるような体制の構築（集団回収の拡大など）に努めていくべき。	家庭ごみ有料化の導入に向けて、最終手段とする旨を市民周知するなど、先を見据えたごみ減量に関する情報発信を強化するとともに、市民がごみの減量やリサイクルに取り組みやすいよう、リサイクル可能な対象物のリサイクルルートの構築が必須である。
7	【18ページ】 ②家庭系古紙類の回収強化 3つ目の「・」	生活ごみへの紙類の混入が多いが、「雑がみ」の出し方について詳細が記載された「雑がみ回収袋」のようなものを配布するなど情報発信を強化する必要があるのではないか。	・集団回収については、対象品目に新たに追加した雑がみ（その他古紙類）の更なる回収に向け、雑がみの出し方の説明が記載されている「雑がみ回収袋」を配布するなど市民周知を進めていくとともに、
8	【18ページ】 ③食品ロスを含む家庭系生ごみの減量 2つ目の「・」	海外（ヨーロッパ）では、生ごみの処理を地域で行うような取組がすすめられているが、堺市でも地域事情や技術的に導入の余地があるのかどうか。	・軽易かつ低廉な生ごみの減量方法である「生きごみさん」を継続して実施しながら、地域における生ごみ堆肥化による地域循環をめざし、地域に生ごみ処理機やコンポストを設置するなどごみの減量につながる生ごみ減量の具体的施策を検討していく必要がある。
9	【19ページ】 ④使い捨てプラスチックの削減 3つ目の「・」	2020年7月に開始したレジ袋有料化義務化について記載があったほうがいいのか。	・2020年7月に開始された「プラスチック製買い物袋の有料化義務化」に合わせて、レジ袋を含む使い捨てプラスチック削減に向けて、マイバッグ携帯の定着に向け市民への情報発信を強化していく必要がある。